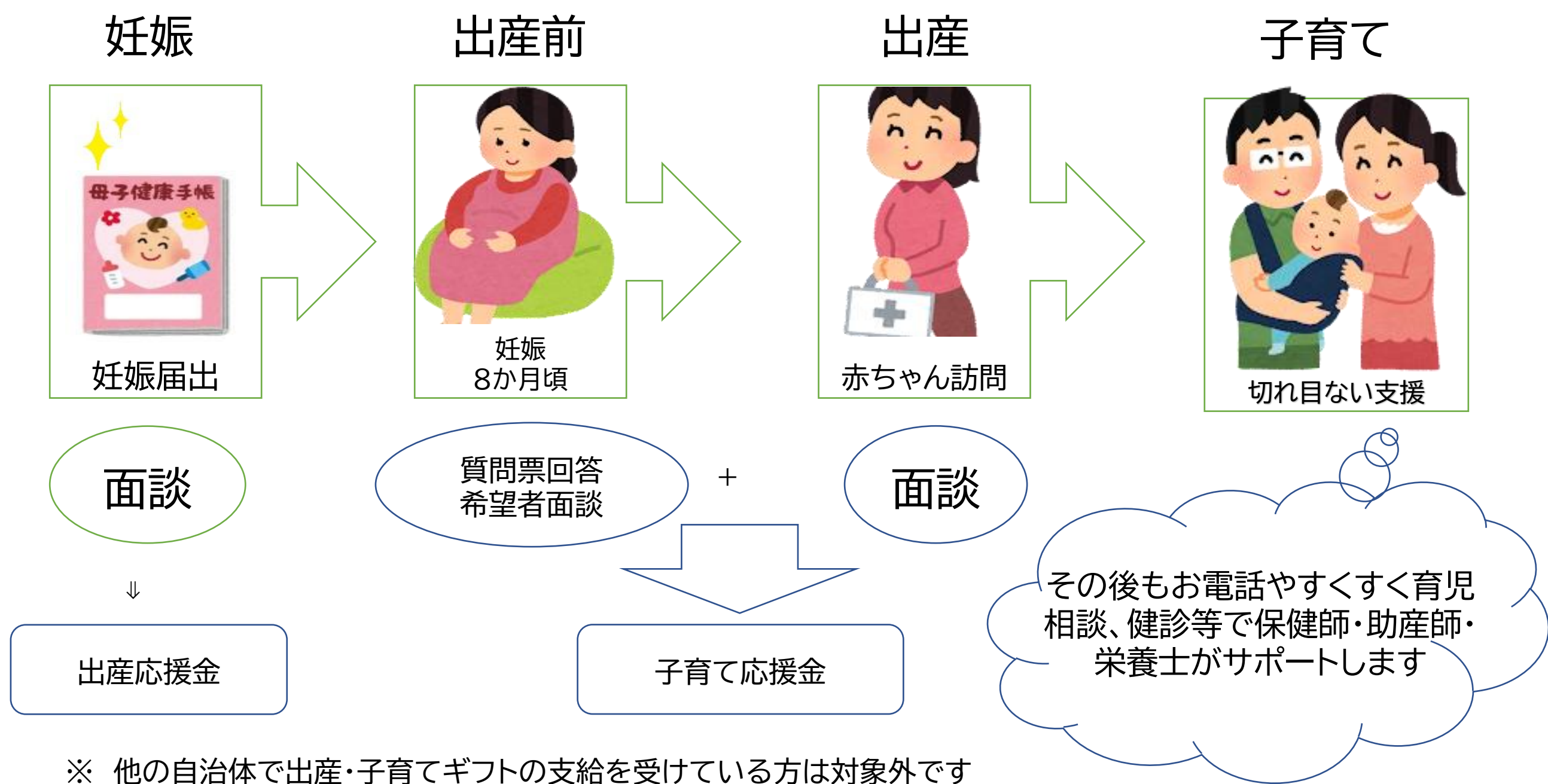


松田町出産・子育て応援事業のご案内

妊娠から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と「経済的支援」(妊娠届出時・出生届出時を通じて計10万円相当)を一体として実施する事業を開始しました。

「伴走型相談支援」とは、地域の身近な相談機関とつながり、いつでも安心して気軽に相談し、必要な支援を受けることができる新しい仕組みです。すべての妊婦さんや子育て家庭の皆さんが安心して出産・子育てができる環境を整えていきます。



※ 他の自治体で出産・子育てギフトの支給を受けている方は対象外です

伴走型相談支援

時期	対象者	方法	面談実施者
親子健康手帳 交付時	妊婦	面談	保健師・助産師
妊娠8か月頃	妊婦(希望者のみ)	面談等	
こんにちは 赤ちゃん訪問時	産婦	面談	

経済的支援

	支給内容	対象者	支給要件
出産応援金	妊婦一人につき 5万円	妊婦	母子手帳交付時の面談 質問票回答
子育て応援金	お子さん一人につき 5万円	子の養育者	妊娠8か月頃の質問票回答 + 新生児訪問時の面談と 質問票回答

【お問い合わせ先】
松田町子育て健康課 健康づくり係
TEL 0465-84-5544